

県の青年の家や青少年自然の家を活用して 野外教育活動をしませんか

福井県教育庁生涯学習・文化財課

＜事業活用のメリット＞

- ★委託費 10万円以内
- ★委託費はバス代にも利用可能！
- ★県青少年教育施設の使用料が無料！（宿泊費も無料）



1. 地域の民間団体とアウトドア教育推進のためのチャレンジモデル事業とは

社会教育関係団体や自治会等の地域の民間団体が、それぞれの専門性やネットワーク等を活かし、県の青少年教育施設を活用し、地域におけるアウトドア教育推進や子どもたちの健全育成を目的とした事業です。

2. 委託について

県の青少年教育施設を活用して、地域の子どもたちに自然体験や生活体験など直接体験する場や機会を提供する取組等を委託事業により実施します。

＜活動例＞

- ・テント泊体験 ・野外炊さん（カレーづくりなど） ・ウォークラリー ・カヌー体験
- ・ゴムボート乗船体験 ・星空観察 ・サイクリング

委託額 1件につき 10万円以内

＜対象経費について＞

- ・報償費（講師、指導者 等） ・旅費（当日、事前準備・打ち合わせ 等）
- ・需用費（活動にかかる材料費、感染症対策、熱中症対策 等）
- ・役務費（保険料、電話代、郵送料 等）
- ・使用料および賃借料（バス借上げ代 等）

4. 希望に応じて**教育ボランティア**を派遣します

教育ボランティアとは、県が主催する『教育ボランティア養成研修』を受講し、県に登録されたボランティアスタッフのことです。県内4つの県立青少年教育施設のどこでも活動することができます。主に大学生・高校生が多く、青年の家の主催事業等で活躍しています。



イベントしたいけど、
費用がかかるし…
人も足りない…



ぜひ活用して
ください。

5. 事業の流れ

- ①申請書類の様式を福井県教育庁生涯学習・文化財課のホームページからダウンロード。
- ②県青少年教育施設の仮予約。
- ③申請書類に必要事項を記入の上、福井県教育庁生涯学習・文化財課担当まで送付。

応募期間 5/16（金） ～ 5/28（水）

※応募の予定件数に達しなかった場合、再募集を行うことがあります。

- ④書類審査の結果、適切と認められれば、契約締結。
- ⑤事業を開始。（イベントの参加者募集、利用施設との打合せなど）
- ⑥イベント開催。
- ⑦報告書類の様式を福井県教育庁生涯学習・文化財課のホームページからダウンロード。
- ⑧報告書類に必要事項を記入の上、福井県教育庁生涯学習・文化財課担当まで送付。

イベント終了後から30日以内に提出してください。

- ⑨県より委託料の支払い。委託事業の終了。



【県青少年教育施設の問合せ先】

- ①福井県立芦原青年の家（TEL:0776-79-1001）
- ②福井県立奥越高原青少年自然の家（TEL:0779-67-1321）
- ③福井県立鯖江青年の家（TEL:0778-62-1214）
- ④福井県立三方青年の家（TEL:0770-45-0229）

【書類提出先・問合せ先】

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号
E-mail : syoubun@pref.fukui.lg.jp

<担当>

福井県教育庁生涯学習・文化財課
生涯学習・社会人権教育グループ 糠見
TEL : 0776-20-0559
FAX : 0776-20-0672